

公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 県は、生活衛生関係営業の健全な経営育成を推進し、業界の近代化、合理化及び衛生水準の向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護に資するため、公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター（以下「指導センター」という。）が行う事業に要する経費について、当該指導センターに対し、予算の範囲内において公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業補助金（以下「センター補助金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付対象等)

第2 センター補助金の対象となる経費及び補助額は、次のとおりとする。

- (1) 経費は、指導センターが行う別表1に掲げる事業に要する経費とする。
- (2) 補助額は、前号の経費相当額とする。

(交付申請)

第3 規則第3条第1項の規定により補助金交付申請書の様式は、別記様式第1号によるものとする。

第4 規則第3条第2項の規定により補助金交付申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(交付の条件)

第5 規則第5条の規定により付する条件は、次のとおりとする。

- (1) 補助事業内容の変更又は補助事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、別記様式第2号により知事の承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、別記様式第3号により知事の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

(状況報告)

第6 規則第10条の規定による報告は、別記様式第4号によるものとし、3ヶ月（6月、9月、12月、3月）ごとに実施状況を速やかに報告すること。

(実績報告)

第7 規則第12条第1項の規定による補助事業実績報告書の様式は、別記様式第5号によるものとし、その提出期限は、規則第12条第2項ただし書の規定により会計年度の翌年度の4月5日とする。

第8 規則第12条第1項の規定により補助事業実績報告書にて添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業成績書
- (2) 収支精算書

(補助金の交付方法)

第9 補助金は、規則第13条に規定する補助金の額の確定後に交付するものとする。ただし、必要があると認められるときは、規則第15条ただし書の規定に基づき概算払により補助金を交付することができる。

第10 補助事業は、概算払いにより補助金の交付を受けようとするときは、別記様式第6号により請求書を提出するものとする。

(書類の提出部数)

第11 この要綱により知事に提出する書類の提出部数は、1部とする。

附 則

- 1 この要綱は、昭和60年8月3日から施行し、昭和60年度予算に係る補助金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該補助金に係る予算が成立した場合に、当該補助金にも適用するものとする。

附 則

この要綱は、昭和61年12月23日から施行し、改正後の財団法人宮城県環境衛生営業指導センター事業補助金交付要綱の規定は、昭和61年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成5年8月25日から施行し、平成5年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成6年7月27日から施行し、平成6年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成13年7月23日から施行し、平成13年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成20年10月20日から施行し、平成20年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成23年7月5日から施行し、平成23年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年9月6日から施行し、平成24年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度予算に係る補助金から適用する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度予算に係る補助金から適用する。

様式第1号

年度公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター
事業補助金交付申請書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

住所

氏名

印

年度において、公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業を下記により実施したいので、補助金等交付規則第3条の規定により、公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業補助金 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

様式第2号

年度公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業
計 画 変 更 承 認 申 請 書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申 請 者

住 所

氏 名

印

年 月 日付け宮城県（食と暮）指令第 号で補助金の交付決定のありました
公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業について、下記のとおり事業の内容（経費の配
分）を変更したいので承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

3 添付書類

(1) 変更後の事業計画書

(2) 収支計画書

様式第3号

年度公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業
中止（廃止）承認申請書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

住所

氏名

印

年 月 日付け宮城県（食と暮）指令第 号で補助金の交付決定のありました
公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業について、下記のとおり事業を中止（廃止）し
たいので承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間

様式第4号

年度公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業
実 施 状 況 報 告 書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申 請 者

住 所

氏 名

印

年 月 日付け宮城県（食と暮）指令第 号で補助金の交付決定のありました
公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業の実施状況について、補助金等交付規則第10
条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 月～ 月分実施状況報告

別紙（1）～（4）のとおり

別紙（3）小企業等設備改善資金融資指導状況

年 月～ 月分

対象業種	特別相談員数	融資申込 件数	融資指導 件数	融資指導 延日数	備考
寿司商					
麺類飲食業					
中華料理					
社交飲食業					
料理業					
喫茶飲食業					
食肉					
理容					
美容業					
興行					
ホテル 旅館業					
公衆浴場業					
クリーニング					
計					

別紙（４）生衛業特別指導事業実施状況

年 月～ 月分

対象業種	指導内容	特別相談員数	特別指導件数	特別指導延日数	備考
寿司商					
麺類飲食業					
中華料理					
社交飲食業					
料理業					
喫茶飲食業					
食肉					
理容					
美容業					
興行					
ホテル 旅館業					
公衆浴場業					
クリーニング					
計					

様式第5号

年度公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業
実 績 報 告 書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申 請 者

住 所

氏 名

印

年 月 日付け宮城県（食と暮）指令第 号で補助金の交付決定のありました
公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業について、下記のとおり実施したので、補助金
等交付規則第12条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助事業の目的及び内容

2 添付書類

(1) 事業成績書

(2) 収支精算書

様式第6号

年度公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業
補助金概算払請求書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者

住所

氏名

印

年 月 日付け宮城県（食と暮）指令第 号で交付決定のありました公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター事業について、下記のとおり 円を概算払によって交付されたく請求します。

記

1 補助金交付決定額 円

2 既受領額 円

3 今回請求額 円

4 残額 円

5 振込先 銀行 支店

口座番号